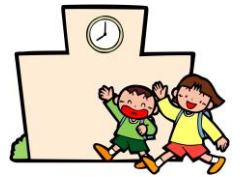
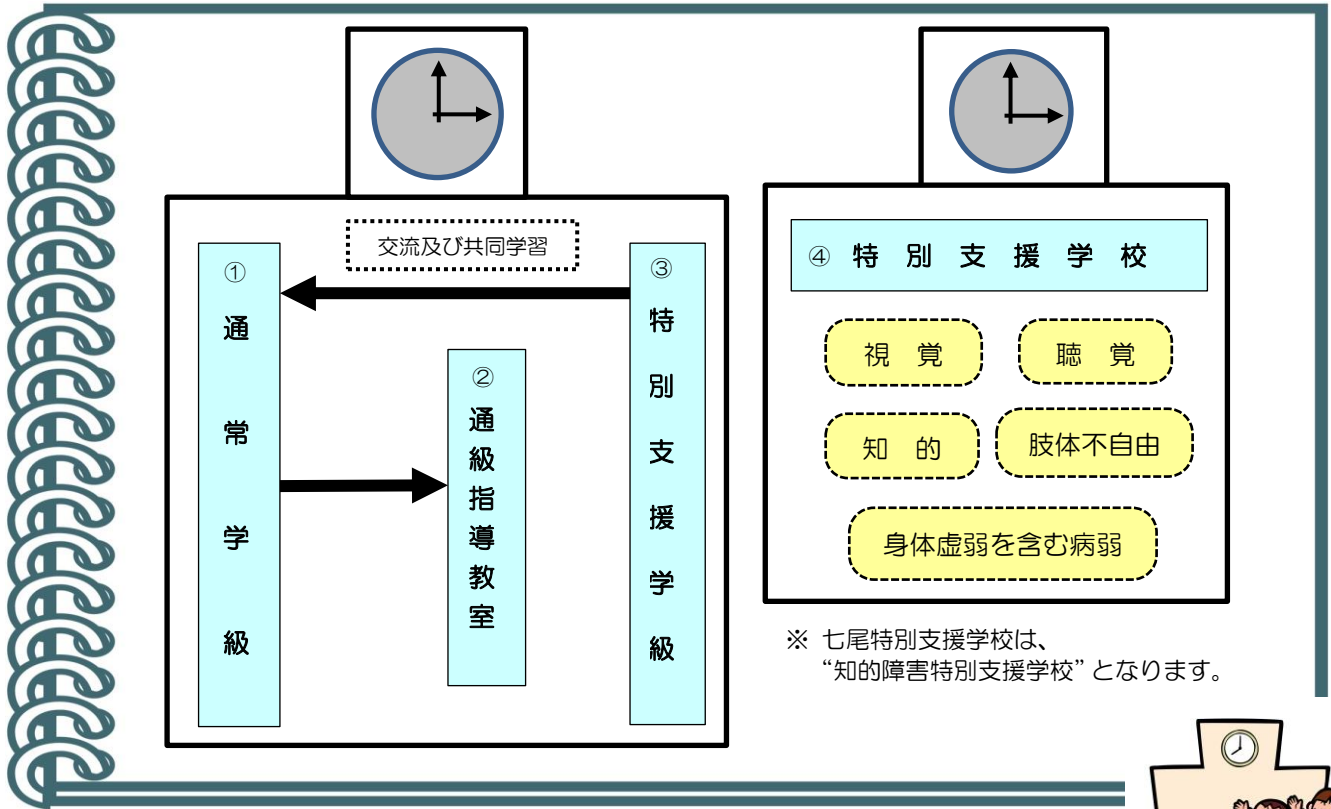




～小学校における“学びの場”～



学校等種別	①通常学級	②通級指導教室	③特別支援学級	④特別支援学校
対象	各年の4月2日生～翌年の4月1日生	対人関係の困難さ、言語障害、学習障害等で個別の指導が必要な子ども（通常学級に在籍）	軽度の知的障害、自閉症・情緒障害、弱視、難聴、肢体不自由、病弱・身体虚弱の子ども	視覚・聴覚・知的・肢体不自由・身体虚弱を含む病弱等の障害がある（障害の程度が比較的重い）子ども
学級等の人数	1クラス：35人以下	個別の指導	1クラス：8人まで	1クラス：6人まで
学習方法等	担任からの一斉指示による授業	週に1～2時間通室して、困りごとや課題に合わせた支援・指導	個別の指導計画に基づいた指導・支援	子どもの状態に応じた個別指導及び支援
特徴等	必要に応じて、授業の補助を行う支援員が学級に配置されることがある。	得意な部分を活かして苦手なところを補う具体的な方法を学ぶことで、学習上又は生活上の困難を和らげる。 ※ 勉強の遅れを補充する場所ではありません。	特別支援学級に在籍しながら、通常学級に移動して同学年の児童生徒と交流及び共同学習を行う。	施設設備が充実しており、専門知識を有する教員が配置され、手厚い支援を受けることができる。
学校等	市内10小学校	市内10小学校	市内の全小学校 ※ 学校により学級種別は異なります。	七尾特別支援学校（知的）

※特別支援学級および通級指導教室は、継続するかどうかを毎年確認します。小学校入学後に就学先の変更（通常学級⇄特別支援学級）を希望する場合は、毎年8月までに学校に相談ください。

※年度途中で就学先の変更はできません。

